に対する指導とへき地の巡回診療を行なうとともに、昨年に引き続き貧困家庭に器具を支給し、より一層の普及をねらって約六百八十万円を計上した。

民生労働

19億2千万円

■世帯厚生資金も三倍に

生活保護関係の経費約九億一千万円は、県下約二万世帯の貧困家庭に対して支給される経費で、これが消極的な救済策であるのに対して、これらの世帯を自立更生させるための積極的な施策が「世帯更生資金」の貸付けである。

これは、資金の貸付けと、必要な援助指導を行なって、経済的に自立できるようにするのが目的であり、貸付けを受けられる世帯数をうんとふやして、予算も前年の約三倍にあたる六千万円を計上した。

■老人の養護施設も充実

最近は老人層が増加し、老人のための福祉対策は大へん重要となってきた。熊本市が設置する老人福祉センター及び常時つきそいがいる老人のうち、自宅で介護を受けられないものを収容するため県下にはじめての施設として慈愛園に「特別養護老人ホーム」を新設することになった。その経費の補助として約一千八百万円を計上した。

又、八代、本渡、水俣の三市が設置する、老人の日常生活の世話をする「老人家庭奉仕員」十人の人件費の一部を助成することにした。

■子供のしあわせのために

本年度の新しい計画として、県下四カ所に「児童館」を設けることにした。これは子供たちの健全な遊びと正しい生活を伸ばすことをねらったもの。児童厚生指導員がそれぞれ二名以上常駐し、午前中は幼児を集めて保育し、午後からは、小学校から帰った子供たちのオアシスとして、指導員の指導で本を読んだり、遊んだり、生活指導をうける。夜は地域の婦人会や公民館関係、青年団関係などの座談会や研究集会に利用しようというもの。

又、へき地保育所も、これまでの十二カ所を十八カ所にふやすし、大津町が設置する精神薄弱児施設をつくるための経費の一部も助成して、精薄児施設を一層充実させることにした。

■失業対策の経費

失業者に仕事を与えるため、毎年実施している失業対策事業や炭鉱離職者のための事業あわせて約二億七千万円を計上した。

■職業訓練も時代にあわせて

現在四カ所で職業訓練を実施しているが、本年度は特に産業界が要求している新らしい職種である自動車整備工及び配管工の二職種を熊本職業訓練所に設ける共に、鹿本職業訓練所を移転新築し、これに自動車整備工を新設することとした。これらの充実費約四千四百万円を計上した。

農林政務

46億5千万円

■長雨による農作物被害対策

農家に有利な貸付け方法をとった

異状な長雨により本年の農作物、特に麦作は甚大な被害をうけた。この災害をのりきるため、国に特別の措置を講ずるよう要望することはもちろんであるが、本県独自で金融措置をとることにした。

県信連が貸付ける五億円のうち、半分の二億五千万円を県が貸し付けることとし、しかも、五億円の貸付けに対する農家の負担を軽くするため、県が三分の利子補給を行なうこととした。

従って、農家の方々は一般の天災融資よりも一分五厘低い、五分で借れるわけである。

なが雨被害対策は、このほか等外下麦の買上げ、来年の種子確保、病害虫の発生防除等残された問題もたくさんあるので、これからも国と折衝をつづけながら、なお一層努力を重ねたい。

■農業構造改善事業に約三億七百万円

農業構造改善事業とは、わかりやすくいえば、日本の農業は農家の一人当りの所得が低いので、一人当りの所得をふやすためにまず土地の交換分合を行なったり、農道や用排水路を新設したりして農地を整備し、その整備された農地に大型の機械を入れ、人手のかからない農業を実施しようとすることである。

そしてこの場合、作物の種類についても、近年高級な果実類や、牛乳、肉、卵などの需要が非常に増加してきたので、このような時代の要求に合った農業経営を集団的に行なって、所得を増加させようというのが、農業構造改善のねらいである。

このような仕事を進めていくためには、国の補助だけでは十分でなく、しかも多額の経費を要するので、農家の負担を軽くするために、事業費に対して県費の補助約三億七百万円を前年に引き続いて支出することにした。

■近代資金など増額

農業を経営していくために必要な「農業近代化資金」及び「農業改良資金」は、融資希望が多いので、融資の枠を「近代化資金」十四億円「改良資金」三千四百万円余に増額することとした。

そのほか、これら「近代化資金」などの利用にもれる、規模の小さい農家の事業の協同化をすすめるため、資金枠として本年度からあらたに五千万円を設けると共に、これに利子補給も行なうこととした。

■果樹特産の振興に約六千八百万円

果樹振興のために、大型選果場の設置、産地駐在技術員の設置などに対して、前年度に引き続き助成するとともに、日本一の名声を博している本県甘夏柑の純系を保持するため必要な予算を計上した。

特産関係の流通対策として、そ菜共販及びイ製品共販補助等の措置を前年度に引き続いて行ない、又世界的に有名になりつつある肥後椿の増殖等の措置を講じた。

■新除草剤使用に補助金

昨年問題になり、農家や漁業家にご心配をかけたPCP除草剤の使用対策として、農業団体及び水産団体の協力のもとに、自主的な規制をはかる方針で危害防止を行うこととし、新らしい除草剤を海岸沿いや主要河川流域、あわせて二万九千㌶の農地に使用する場合に、価格の差額補助金を出すことにして、七百万円余を計上した。

■畜産振興に約二億七千六百万円

畜産については、経営の改善と家畜をふやすことに重点をおき、前年度に引き続いて、県有家畜の貸付けを行ない、又、優秀な種雄牛などを導入することにした。

畜産試験場にルーズバン方式（乳牛をいつしょにたくさん飼い、労働力を軽減するための放し飼い方式）の牛舎や、種雄畜舎施設の整備を実施するため約一千五百万円を計上した。

■林業関係に約八億六千万円

林野面積が広く、そのうえに林業所得が県民の所得のなかに占める割合いの高い本県では、森林資源の増強をはかるため、今後いろいろなことをしていかなければならない。

造林事業をすすめるため、造林補助の単価を引き上げることとした。また五ケ荘や球磨奥地に未開発林が相当残されているので、この利用を促進し、開発するため林道事業として九千六百万円余で約一万四千三百㍍の工事をすることにした。治山関係としては、各河川上流林地に堰堤を作り保安林を整備して災害を未然に防止することとした。

■土地改良に十五億円以上

公共事業の認証見込み額約十一億八千七百万円を計上し、農地の改良事業では五十六地区、受益面積約一万七千百㌶。農地の造成事業については、四十三地区、一千百四十㌶。

農地の保全事業にあっては、海岸堤防の補強十三カ所などの事業が進むこととなる。このなかには、大規模な県営事業として、総事業費三億八千万円余により四十二年に完成予定の本渡市楠浦地区のかんがい排水事業を本年度より着工することとした。前第度から継続実施している天草防災事業の経費五千七百万円が含まれている。

■単県事業も充実させる

土地改良事業の受益面積二十㌶未満の地区については、国の補助対象とならないが、これらの地区についても、農業生産を高くする必要があるので、さく井、溜池の新設などをする場合、単県費の補助金を交付することとして、一千万円の予算措置をした。

また、国の補助がない土地改良事業の調査設計費について、地元農家の負担を軽くするために、本年度はじめてその一部を単県費で補助することとした。

■農地集団化を促進

農地集団化の事業については、国の補助は交換分合の事務費だけであるが、農地を集団化するため、最も必要な農道などの施設の整備は国の補助対象となっていないので、単県費で二千七百㌶を対象に、農地集団化に必要な農道などの整備に対し補助することとして八百万円を計上した。

■無医地区の巡回診療も

なお医者のいない開拓地の巡回診療は昨年度はじめて実施したが、評判が良かったので本年は巡回箇所を昨年の十五地区から三十地区に増加し、引き続き実施することにした。

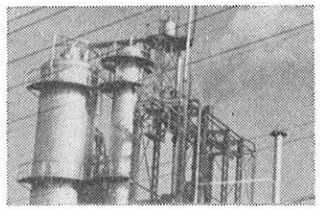

商工・水産

12億5千万円

■無利子の貸付金を増額

中小企業に対する設備近代化及び共同施設購入のための無利子の貸付金を大幅に増額し、約一億一千二百万円とした。

なお年末金融需用に対応して、才計金の貸付けは三億円とし、信用保証協会を強化するための出資金四百万円を計上した。

■工場誘致の促進

本県産業の工業化を促進するため、八代